

11	R8. 3. 18	R8. 3. 25	(1) 芝消防署ほか5か所(7)電灯設備改修工事 (2) 昭島消防署ほか3か所(7)太陽光発電設備その他改修工事 (3) 東京消防庁小金井消防署庁舎(7)電灯設備改修工事 (4) 豊島消防署奥鴨出張所(7)空調設備その他改修工事 以上4件の共通費算定書 (5) 東京消防庁池袋消防署長崎出張所庁舎(7)改築電気設備工事 (6) 小石川消防署老松出張所ほか4か所(7)太陽光発電設備その他改修工事 (7) 平井家族待機宿舎(7)電気設備改修工事 (8) 東京消防庁葛西消防署庁舎(7)空調設備その他改修工事 (9) 東京消防庁荏原消防署小山出張所(仮称)庁舎(7)改築電気設備工事 (10) 東京消防庁小金井消防署庁舎(7)空調設備改修工事 (11) 東京消防庁第十消防方面訓練場(7)新築電気設備工事 (12) 日本堤消防署今戸出張所(7)太陽光発電設備その他改修工事 (13) 赤羽消防署西が丘出張所(7)空調設備改修工事 以上9件の特記仕様書及び共通費算定書	376	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
----	-----------	-----------	---	-----	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

23	R7. 11. 13	R8. 3. 23	<p>1 ○年○月○日○時○分覚知、○区○丁目○番に係る、東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式4.7号PA連携活動報告</p> <p>2 ○年○月○日○時○分覚知、○区○丁目○番に係る、東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式4.7号PA連携活動報告</p> <p>3 ○年○月○日○時○分覚知、○区○丁目○番に係る、東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式4.7号PA連携活動報告</p> <p>4 ○年○月○日○時○分覚知、○区○丁目○番に係る、東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式4.7号PA連携活動報告</p> <p>5 ○年○月○日○時○分覚知、○区○丁目○番に係る、東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式4.7号PA連携活動報告</p> <p>6 ○年○月○日○時○分覚知、○区○丁目○番に係る、東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式4.7号PA連携活動報告</p> <p>7 ○年○月○日○時○分覚知、○区○丁目○番に係る、東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式4.7号PA連携活動報告</p> <p>8 ○年○月○日○時○分覚知、○区○丁目○番に係る、東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式4.7号PA連携活動報告</p> <p>9 ○年○月○日○時○分覚知、○区○丁目○番に係る、東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式4.7号PA連携活動報告</p> <p>10 ○年○月○日○時○分覚知、○区○丁目○番に係る、東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式4.7号PA連携活動報告</p> <p>11 ○年○月○日○時○分覚知、○区○丁目○番に係る、東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式4.7号PA連携活動報告</p> <p>12 ○年○月○日○時○分覚知、○区○丁目○番に係る、東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式4.7号PA連携活動報告</p> <p>13 ○年○月○日○時○分覚知、○区○丁目○番に係る、東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式4.7号PA連携活動報告</p> <p>14 ○年○月○日○時○分覚知、○区○丁目○番に係る、東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式4.7号PA連携活動報告</p> <p>15 ○年○月○日○時○分覚知、○区○丁目○番に係る、東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式4.7号PA連携活動報告</p> <p>16 ○年○月○日○時○分覚知、○区○丁目○番に係る、東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式4.7号PA連携活動報告</p> <p>17 ○年○月○日○時○分覚知、○区○丁目○番に係る、東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式4.7号PA連携活動報告</p> <p>18 ○年○月○日○時○分覚知、○区○丁目○番に係る、東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式4.7号PA連携活動報告</p> <p>19 ○年○月○日○時○分覚知、○区○丁目○番に係る、東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式4.7号PA連携活動報告</p> <p>20 ○年○月○日○時○分覚知、○区○丁目○番に係る、東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式4.7号PA連携活動報告</p> <p>21 ○年○月○日○時○分覚知、○区○丁目○番に係る、東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式4.7号PA連携活動報告</p> <p>22 ○年○月○日○時○分覚知、○区○丁目○番に係る、東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式4.7号PA連携活動報告</p>	22	●																							<p>(7条2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため 特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため</p>	東京消防庁警防部警防課
24	R8. 3. 17	R8. 3. 30	○年○月○日○時○分覚知、○区○丁目○番の○に関する無線交信記録		●																							当該公文書は、対象公文書は、総合指令室内規第20条別表第7に基づき、保存期間が1年未満(3か月)の公文書であるため、廃棄済みであり存在しない。	東京消防庁警防部総合指令室

29	R8. 2. 18	R8. 3. 2	(1) ○(○区○町○丁目○番○号)に係る防火対象物点検結果報告書 (2) ○(○区○丁目○番○号)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書及び防火対象物点検結果報告書 (3) ○(○区○丁目○番○号)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書及び防火対象物点検結果報告書 (4) ○(○区○町○番○号)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書及び防火対象物点検結果報告書																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
----	-----------	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

39	R8. 2. 13	R8. 3. 12	○(○区○丁目○番○号)に係る立入検査結果通知書(○)	12	●																(7条3号) 事業を営む個人の当該事業に関する情報であつて、公にすることにより、当該事業を営む個人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるものであるため	東京消防庁 予防部査察課
40	R8. 2. 13	R8. 3. 12	○(○区○丁目○番○号)に係る以下の公文書 (1) 立入検査結果通知書(○交付)事業所名「○」 (2) 立入検査結果通知書(○交付)事業所名「○」 (3) 立入検査結果通知書(○交付)事業所名「○」 (4) 立入検査結果通知書(○交付)事業所名「○」 (5) 立入検査結果通知書(○)事業所名「○」 (6) 立入検査結果通知書(○交付)事業所名「○」	16	●																	東京消防庁 予防部査察課
41	R8. 2. 13	R8. 3. 12	○(○区○丁目○番○号)に係る以下の公文書 (1) 事業所名「○」に係る立入検査結果通知書 (2) 事業所名「○」に係る立入検査結果通知書 (3) 事業所名「○」に係る立入検査結果通知書 (4) 事業所名「○」に係る立入検査結果通知書																		(1) 1(1)から(3)までに係る公文書は、作成の事実がなく、実施機関には存在しない。 (2) 1(4)に係る公文書は、○年○月○日に交付した3年保存の公文書であるため、○年度に廃棄済みであり、実施機関には存在しない。	東京消防庁 予防部査察課
42	R8. 3. 2	R8. 3. 12	○(○区○丁目○番○号)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(○)	16	●																(7条3号) 事業を営む個人の当該事業に関する情報であつて、公にすることにより、当該事業を営む個人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるものであるため	東京消防庁 予防部査察課

63	R8. 3. 13	R8. 3. 31	○(○区○丁目○番○号)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(○)	10	●														(7条2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため	東京消防庁 予防部査察課
64	R8. 3. 27	R8. 3. 31	○(○区○丁目○番○号)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(○)	19	●															東京消防庁 予防部査察課
65	R8. 2. 19	R8. 3. 2	○(○市○-○-○)に係る以下の公文書 1 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書(○)に添付されている系統図及び平面図 2 工事整備対象設備等着工届出書(○)に添付されている配置図 3 消防用設備等着工届出書(○)に添付されている配管損失水頭計算書及び系統図	20	●															東京消防庁 予防部予防課
66	R8. 2. 4	R8. 3. 2	○(○区○-○-○)に係る以下の公文書 1 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書(○) 2 工事整備対象設備等着工届出書(○)	28	●					●	●	●							(7条2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため (7条4号) 公にすることにより、偽造等の犯罪に悪用されるおそれがあるため	東京消防庁 予防部予防課

121	R8. 1. 5	R8. 3. 6	火災調査書類（○）のうち、火災調査書、出火原因判定書、現場見分調査書（第1回）、現場見分調査書（第2回）及び鑑識見分調査書	55	●															<p>（7条2号） 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため 個人に関する情報で特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため</p> <p>（7条6号） 他に知られることはないという状況の下に任意に得られた情報であり、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため 当庁が行う火災調査事務に関する情報であって、開示することにより、出火原因を判定するための必要な事項が明らかとなり、火災関係者等がそれを知っていた場合、出火原因の判定に不可欠な情報や自己に不利益な情報を隠匿することなどが予想され、火災現場の状況や関係者の証言等を基に出火原因を判定するという当該事務の性質上、当該事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため</p>	東京消防庁 予防部調査課
122	R8. 1. 6	R8. 3. 2	火災調査書類（○）のうち、火災調査書	2	●															<p>（7条2号） この情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため、条例第7条第2号に該当する。 この情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため、条例第7条第2号に該当する。</p> <p>（7条6号） この情報は、他に知られることはないという状況の下に任意に得られた情報であり、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、条例第7条第6号に該当する。</p>	東京消防庁 予防部調査課

